

伊佐市立中学校再編成準備委員会だより

NO. 4
平成26年3月

発行元：中学校再編成準備委員会事務局（教育委員会総務課） TEL：0995-23-1311 内線：2262

平成26年3月の第5回伊佐市立中学校再編成準備委員会で、部活動規程（案）・PTA規約（案）等が決定しましたのでお知らせします。

◆部活動規程（案）について◆（一部抜粋）

部活動規程については、市内4中学校の部活動規程をもとに加除修正し原案を作成しました。

(1)活動時間（平日は、下記の時間による。下校時刻は「校門を出る時間」を指す。）

期 間	下校時刻	スクールバス出発時刻	期 間	下校時刻	スクールバス出発時刻
4月	18:30	18:35	10月	18:15	18:20
5月	18:30	18:35	11月	17:40	17:45
6月	18:45	18:50	12月	17:40	17:45
7月	18:45	18:50	1月	17:40	17:45
8月	17:00	17:05	2月	17:55	18:00
9月	18:30	18:35	3月	18:15	18:20

※始業式・修業式・終了式・家庭訪問期間は、17:00下校

(2)大会等による時間延長・場所の変更についての申請条件

大会等による時間延長・場所の変更は、保護者の承諾のもと、職員会（職員会議、職員朝会、部活動顧問会等）で検討し、学校長の判断によって認める場合もある。また、延長の場合は生徒の安全面を考慮し、保護者が確実に送迎するものとする。

<条 件>

- ①延長の認められる期間は、練習時間の最も短い期間（11月、12月、1月の期間）に限り、延長できる時間は30分とする。
- ②延長が認められる大会は、県大会以上とする。
- ③延長の期間は、大会前1週間に限る。



(3)休日の練習

必ず、顧問又は副顧問がついて指導にあたる。生徒だけでは絶対に練習しない。また活動時間は、部員の疲労や体力を考慮した時間とする。

(4)定期テストに対する配慮

期末テスト6日前及び中間テスト3日前は「テスト期間」とし、テスト期間中の練習は原則として中止する。定期テスト期間中、大会に参加するためにやむを得ず練習を行う場合には、保護者の承諾のもと、職員会で検討し、学校長の判断によって、最大1時間の練習を認める。また、この場合においても生徒の安全面を考慮し、保護者が確実に送迎するものとする。

(5)朝練習に対する配慮

朝練習は、保護者の承諾のもと、職員会で検討し、学校長の判断で認める。必ず、顧問または副顧問がついて指導にあたり、生徒だけでは絶対に行わない。また、この場合においても生徒の安全面を考慮し、保護者が確実に送迎するものとする。部活動時間は45分を限度とする。
※テスト期間中は、朝練習は行わない。

(6)長期休業中の練習に対する配慮

原則として、午前(8:00~12:00)・午後(13:00~17:00)のどちらかに行い、部員の疲労や体力を考慮した時間とする。

(7)生徒の心身の健康に対する配慮

心身の健康を考慮し、原則として水曜日をノー部活動デーとする。

(8)登下校について

①自転車の使用は、すべて自転車通学の決まりに準じ、たすき・ヘルメットは必ず着用する。

②土曜・日曜・祝祭日のスクールバス運行について

土曜・日曜に、合わせて2便運行する。祝祭日は1便運行する。

③長期休業中のスクールバス運行について

夏休み45便、冬休み5便、春休み平日・土曜日1便運行する。



(9)平成27年度部活動

- ・陸上 ・野球 ・サッカー ・女子バレーボール ・男子バスケットボール
- ・女子バスケットボール ・男子ソフトテニス ・女子ソフトテニス ・女子ソフトボール
- ・水泳 ・剣道 ・吹奏楽 ・美術

※平成27年度当初は、現在行われている部活動で活動することになります。

◆部活動交流について◆

部活動の交流については、それぞれの部活動で、顧問・保護者代表で協議し、随時進めることになっています。

◆PTA規約(案)等について◆

(1)PTA規約(案)・各規程(案)について

PTA規約・慶弔規程・表彰規程・旅費規程については、大口中・山野中・大口南中のPTA規約・規程を参考に加除修正し原案を作成しました。

(2)PTA会費について

PTA会費については、平成27年度の概算予算を作成し算定しました。

PTA会費：年額5,400円(年9回に分けて徴収)

長子と教職員から徴収します。

※規約、PTA会費等は、平成27年度PTA総会で正式に承認されます。

(裏面につづく)

(3)平成 27 年度当初の P T A 会費徴収について

平成 27 年度当初は繰り越しがなく、当初に支払わなければならない負担金等の支払いができないため、4 月に 2,000 円現金徴収します。

(4)平成 27 年度の役員選考方法について

各中学校の平成 26 年度 1・2 年生の P T A 戸数比率で、各中学校に役員候補者数を割り振ります。平成 27 年度は合計で 19 名（監事を含む）になります。

例)平成 25 年度の P 戸数で計算すると

大口中 10 名、山野中 4 名、大口南中 5 名 合計 19 名となります。

平成 27 年度役員選考は、P T A 部会が主体となり進めます。

平成 26 年 11 月・・・各中学校へ役員選考依頼

平成 26 年 12 月・・・指名委員会を開催し役員決定

※役員は、平成 27 年度 P T A 総会で正式に承認されます。



◆教育課程編成作業について◆

再編成に伴い必要な平成 26 年度、平成 27 年度の年間行事の調整を進めています。

(1)平成 26 年度の年間行事予定

①職場体験学習 (5/28、29、30)

②集団宿泊学習 (5/28、29)

③修学旅行 (5/27、28、29)

④大口中央中学校一日体験入学 (8/22 8:30~11:30) 部活動紹介等

⑤大口中央中学校新入生説明会 (H27/1/22 13:30~11:30)

※小学校からスクールバスの試運行を実施します。

※制服採寸は大口小学校の児童のみ行い、その他の小学校児童については、各小学校で P T A 時などに、採寸業者と調整し行います。

⑥大口中央中学校新 2・3 年合同説明会 (H27/3/6)

平成 27 年度に新 2・3 年生になる生徒の合同説明会を実施し、生徒の交流や校歌練習を行います。また、スクールバスの試運行を実施し、実際に利用する停留所からの乗降を行います。

※保護者対象の説明会は別日実施予定（検討中）

⑦閉校記念式典の実施日

閉校記念式典の実施日については、閉校式典実行委員会で次のとおり決定しました。

大口中：H27/3/15（日） 大口南中：H27/3/21（土） 山野中：H27/3/22（日）

⑧三校合同情報交換会

三校の教職員による情報交換会を数回実施します。

⑨新入生の情報交換会

小中連絡会、支援児童、クラス編成意向調査等の情報交換会を実施します。

⑩生徒会交流

生徒会の新役員選考や年間行事等について、年数回に分け協議を行います。

◆生徒会の組織について◆

新生徒会役員（平成 26 年度後期）については、平成 27 年度に引き継げるような体制をとる。大口中、山野中、大口中の平成 26 年度後期の生徒会選挙では、現行の人数ではなく（下記参照）、執行部（会長・副会長）2 名、各専門部の部長（3 名～5 名）を選出し、全員が平成 27 年度大口中中央中学校の生徒会役員となる体制を作ります。

平成 26 年度後期の各学校における専門副部長は、各学校の学級専門部長がその任を兼務する体制をとります。

○大口中	会長 1 名 副会長 1 名 書記・会計 1 名 各専門部長 6 名 副部長は学級専門部長が兼任	現 5 名 → 新 3 名 現 12 名 → 新 6 名
○山野中	会長 1 名 副会長 1 名 書記・会計・議長 1 名 各専門部長 3 名 副は学級で兼任（男子・女子）	現 4 名 → 新 3 名 現 6 名 → 新 3 名
○大口中	会長 1 名 副会長 1 名 書記・会計 0 名 各専門委員長 4 名 副委員長は学級で兼任	現 5 名 → 新 2 名 現 10 名 → 新 4 名

◆図書館利用規程(案)について◆

図書館利用規程については、分かりやすい表現で作成しました。
次のとおりです。

- 1 開館時間は、平日の昼休み・放課後の時間とする。
- 2 休館日は、学校の休みの時とする。ただし、図書整理及びテスト期間中は臨時休館日とすることがある。
- 3 館外貸出しについて
 - (1) 貸出し手続きは、原則として昼休みと放課後とする。
 - (2) 貸出し冊数は、1 人 2 冊までとし、貸出し期間は、1 週間とする。
 - (3) 貸出し・返却は、パソコンによる手続きを行う。
 - (4) 図書のまた貸しは、禁止とする。
- 4 禁帯出図書は、原則として館外貸出しはできない。ただし、禁帯出図書を授業に必要とする場合は、授業者の責任において、特別に帯出できる。
- 5 次のような時、図書館の利用貸出しを一時中止する場合がある。
 - (1) 未返却が長期にわたった場合
 - (2) 許可なく禁帯出図書を持ち出した場合
- 6 図書の紛失・汚損・破損の場合は、原則としてそれに代わる図書または同じ図書を弁償するものとする。

